



多言語・多文化社会専門人材養成講座

1

多文化社会
コーディネーターコース

2

コミュニティ
通訳コース

2011



多言語・多文化社会の課題解決に向けて

— 実践者のための専門人材養成講座 —

2011年3月11日、東日本は未曾有の災害に見舞われました。日本に暮らす外国人は189カ国218万人余(2009年末)、多くの外国人住民も被災する中で、平常時における多文化化による様々な問題の解決とともに、災害時における対策も重要な課題となってきました。こうした問題に対応するためには、異なる言語や文化面の理解、共に生きるための施策や教育、こころの問題など幅広い知識と、多様な団体・専門家とのネットワーク構築や連携協働のスキルを有した「多文化社会コーディネーター」、また言語的マイノリティをホスト社会につなげていく橋渡し役としての「コミュニティ通訳」といった専門人材が求められます。

本学では、こうした社会的要請に応えるため、「多言語・多文化社会専門人材養成講座」を開講しています。今年度は、特に東日本大震災における外国人住民への対応や多言語通訳・翻訳活動のあり方についても議論します。

「多文化共生」施策を担当されている自治体職員、国際交流協会職員、地域日本語教育や外国につながる子どもの学習支援等の活動に携わる方々、また外国人相談において相談員や通訳として活動されている方々など、多様な分野の実践者が、出会い、共に学び、議論することを通して、それぞれの力量を形成し、さらに幅広いネットワークが構築されていく場になることを願っています。

修了生の声

※所属はコース修了時のもの

コミュニティ通訳コース(1期生)

法律相談で実践をみがく

三木紅虹 (みき こうこう) さん

(公財)横浜市国際交流協会嘱託職員(中国語)

思い起こせば去年、厳しい残暑の中から始まった養成講座のコミュニティ通訳コースを修了して、はや半年以上が過ぎました。理論から実践まで幅広く充実した講義、参加者同士のネットワークなど得るものがいっぱいありました。そしてコース修了後は「修了者登録制度」により、東京の弁護士会主催の外国人電話法律相談会や、法律事務所での個別相談を紹介され、中国語のコミュニティ通訳として活動しています。労働問題、離婚問題、国籍問題など、学んだ知識をすぐに相談の現場で実際に応用でき、スキルアップにつながりました。そうした実践を積み重ねることで、さらなる発展が見えてくるような講座でした。



東日本大震災・翻訳支援活動を経験

クラウス百合子 (くらうす ゆりこ) さん

太田市立東中学校バイリンガル教員(ポルトガル語)

東日本大震災で、自分の持っている知識で人を助けたいと思い、翻訳支援活動※に参加しました。被災地の方々のことを考えますと、忙しく仕事をしながらも支援活動ができて本当によかったです。同じポルトガル語の参加者同士でグループを作り、力を合わせてよりよい翻訳を仕上げることができました。今回の活動はグループの皆さんとコーディネーターの支えがあり、とてもよい経験になりました。コミュニティ通訳コースの講座でよく言われていた、「人と人のネットワークが大切である」ことも改めて感じました。コミュニティ通訳コースで学んだことを大切に、これから人の力になれるよう自分の知識を磨いていきたいです。



※多言語・多文化教育研究センターでは、日本に住む外国人のために、コミュニティ通訳コース修了生および本学教職員・OB・OG・院生・留学生などが協力して、東日本大震災に関する情報を17言語に翻訳し、ホームページで提供する支援活動を行いました。

多文化社会コーディネーターコース(3期生)

「つながる・つなげる」重要性を再認識

北村祐人 (きたむら ゆうと) さん

名古屋大学 とよた日本語学習支援システム
システム・コーディネーター



皆さんは「コーディネーター」の役割について考えたことがあるでしょうか。私は講座全体を通して、この講座の構成こそがコーディネーターの役割である「参加・協働・創造」のサイクルであり、省察そのものだと感じました。一つの課題をふりかえり、自身の役割を省察できたことは本当に有意義でした。コーディネーターは「つながる・つなげる」がキーワードです。それを実現する一歩は「人の意見に耳を傾けること」だと思います。コーディネーターとして活動する以上人との関わりを切り離すことはできません。その重要性を再認識できたことも成果だと感じています。

「協働」の場を生み出す役割を実感

桂川由貴 (かつらがわ ゆき) さん

府中市市民生活部市民活動支援課職員



現場の問題について考え、振り返り、解決策としてのアクションプランを練り、論文でさらに振り返る、という過程を通じて、行政という立場におけるコーディネーターの役割は、「協働」の場を生み出すことであると実感しました。「コーディネーターは様々なところにいていい」ということも議論になりましたが、私もその意見に賛成です。各所に散らばっている芽が伸びて、お互いに繋がることで、社会全体が多文化共生社会へと足並みを揃えて向っていくことができるのではないかと思います。

答えの「引出し」を開ける鍵

ピッチフォード理絵 (びっちふおーど りえ) さん

NPO法人青少年自立援助センター
多文化コーディネーター



これまで「直感的に」「きっとこうすればうまくいくはず」などと漠然と感じ、それに基づいて行動してきたひとつひとつが、「論文を書く」ことでつながり、形をもってきたのは新鮮な驚きでした。講座で得たものは私の力では文字として記述できないほど、深く深く心と頭の中に染みわたっていきました。おそらく今後も、「コーディネーターとは」という問いを抱きながら「コーディネーター」として仕事を続けていくことでしょう。ただ、今の私にはその問いに対する様々な答えがぎっしりと入っている「引出し」を開ける鍵があるような気がします。この鍵を与えてくださったのはこの講座です。

2つのコース・概要と流れ

①多文化社会コーディネーターコース(定員10名)

★多文化社会コーディネーターとは？

「あらゆる組織において、多様な人々との対話、共感、実践を引き出すため、「参加」→「協働」→「創造」のプロセスをデザインしながら、言語・文化の違いを超えてすべての人が共に生きることのできる社会の実現に向けてプログラムを構築・展開・推進する専門職」

②コミュニティ通訳コース(定員20名)

★コミュニティ通訳とは？

「言語的マイノリティ者を通訳・翻訳面で支援することによって、ホスト社会につなげる橋渡し役」
※本コースは語学力を養成するものではありません。

共通必須科目

2つのコース合同で行われる集中講義(4日間)

8月26日(金)～29日(月) 9:00～17:30 (初日のみ10:00-17:30)

9月 レポート提出(4,000字)

専門別科目

【秋期】9月23日(金・祝)～25日(日)
9:00～17:30 ※初日のみ10:00～17:30

ワークショップ中心の集中講座

【個別実践研究】10月～翌年1月

秋期専門別科目で検討した課題解決の方策を現場に持ち帰り、コーディネーターとしての実践を行います。

小論文提出(10,000字程度)

【冬期】2012年2月19日(日)・20日(月)
9:00～17:30 ※初日のみ10:00～17:30

プレゼンテーション中心の集中講座(2日間)

専門別科目

10月8日(土)～10日(月・祝)
9:00～17:30 ※初日のみ10:00～17:30

集中講座(3日間)

到達度チェック(筆記)

修了証の授与

修了後
は…

- 全国フォーラムでの発表や、研究誌への投稿など、自らの実践を発信する機会を提供します。
- メーリングリスト等を通じて全国で活躍する修了生とのネットワークを築く機会を提供します。

修了証の授与

修了後
は…

- 希望者を「コミュニティ通訳コース修了者」として登録し、弁護士会等から依頼のあった場合に紹介します。
- 各種研修会等レベルアップを図る機会を提供します。

※多言語・多文化教育研究センターでは、2006年から多分野の専門家と現場の実践者が協働することにより、日本の多言語・多文化社会の課題解決を目指す「協働実践研究プログラム」を展開し、その成果を「シリーズ多言語・多文化協働実践研究」1～14にまとめ刊行しました。その一部が講座のテキストとして使用されます。(P.3参照)



※ご希望の方には無料配布しています(送料のみ自己負担)。
多言語・多文化教育研究センターホームページを参照し、お取り寄せください。
※受講者は当日ご持参ください。

期間:2011年8月26日(金)～29日(月)

場所:東京外国語大学 府中キャンパス

内容:2つのコースを合同で開講。多言語・多文化社会に関する知識理解および課題の把握を目的に、4つの分野から学びます

多文化社会と
国際理解教育



■言語と文化 1～4

世界の言語・地域研究を専門とする本学教員の講義により、多言語・多文化社会における言語と文化に関連する事項について学びます。

■多言語・多文化社会論 1～3

日本における多言語・多文化社会の諸課題を政策・教育・医療の分野から把握します。

■多言語・多文化社会実践論 1～3

現場での諸課題を解決するのに必要な知識・手法を学びます。

■ワークショップ 1～3

課題の共有や振り返りをワークショップ形式で行ないます。



多文化社会における文化とは

※時間・内容等変更する場合があります。

時間割	9:00～10:40	11:00～12:40	13:40～15:20	15:40～17:30
1日目 8月26日(金)	10:00～ オリエンテーション・ 多言語・多文化社会における専門人材とは 杉澤綾子 (本学多言語・多文化教育研究センター プロジェクトコーディネーター)	言語と文化① 多文化社会における文化とは 栗田博之 (本学学術情報基盤長(兼附属図書館長)／ 大学院総合国際学研究院 教授)	ワークショップ1 応募時の小論文をベースに自己紹介 振り返り	
2日目 8月27日(土)	言語と文化② 多文化社会における宗教とは 青山亨 (本学多言語・多文化教育研究センター長 ／大学院総合国際学研究院 教授)	言語と文化③ 多文化社会における言語とは 藤井毅 (本学大学院総合国際学研究院 教授)	多言語・多文化社会論① 多文化社会と国際理解教育 山西優二 (早稲田大学文学学術院 教授)	ワークショップ2 実践を語り聴く 三輪建二 (お茶の水女子大学大学院 教授)
3日目 8月28日(日)	多言語・多文化社会論② 異文化ストレスと 日本の医療システム 阿部裕 (明治学院大学心理学部 教授)	多言語・多文化社会論③ 韓国から見た 日本の多文化共生政策 宣元錫 (中央大学 兼任講師)	多言語・多文化社会実践論① 在留資格制度とその実務 近江愛子 (法務省総務課出入国情報管理室補佐官)	ワークショップ3 レポートの書き方 青山亨 振り返り
4日目 8月29日(月)	言語と文化④ 日本語教育と年少者教育 小林幸江 (本学留学生日本語教育センター 教授)	多言語・多文化社会実践論② 福祉・ソーシャルワーク 妻鹿ふみ子 (東海大学健康科学部 教授)	多言語・多文化社会実践論③ ボランティア・協働・ネットワーク 後藤麻理子 (特活・日本ボランティアコーディネーター協会 事務局長)	全体振り返りとまとめ
レポート提出 (4,000字): 共通必修科目で得た知識を参考に、現場の課題を分析し実践の方向性をレポートにまとめます。				

使用テキスト ■リーディングス(共通必修科目で使用する資料集)

① 多文化社会コーディネーターコース

■シリーズ多言語・多文化協働実践研究

- No.11 これがコーディネーターだ!
— 多文化社会におけるコーディネーターの専門性と形成の視点 —
- No.14 多文化社会コーディネーターの専門性をどう形成するか
- 別冊1 多文化社会に求められる人材とは?
「多文化社会コーディネーター養成プログラム」～その専門性と力量形成の取り組み～
- 別冊2 外国人相談事業
— 実践のノウハウとその担い手 — ～連携・協働・ネットワークづくり～
- 別冊3 多文化社会コーディネーター
専門性と社会的役割
— 「多文化社会コーディネーター養成プログラム」の取り組みから —

② コミュニティ通訳コース

■ベルジュロ伊藤宏美 鶴田知佳子 内藤稔著『よくわかる逐次通訳』
東京外国語大学出版会 2,940円(*実費負担となります)

■シリーズ多言語・多文化協働実践研究

- 別冊2 外国人相談事業
— 実践のノウハウとその担い手 — ～連携・協働・ネットワークづくり～

*参考資料として専門基礎用語集(英語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、中国語、朝鮮語、モンゴル語、インドネシア語、フィリピン語、タイ語、ベトナム語、ビルマ語、ヒンディー語、ベンガル語の14言語のうちいずれか1冊)を配付します。

講義概要

言語と文化

1. 多文化社会における文化とは

8月26日(金)13:00~14:40 講師:栗田博之

「文化とは何か」を巡って文化人類学者は長い間議論を続けて来た。「人間が学習によって後天的に獲得したもの」であり、「生活様式全般」が含まれるという点では、ほぼ意見の一致を見るが、文化の担い手である人間の集団が文化を「共有」し、後の世代に「伝達」するという場合に、どのように集団を定義するか、どの程度の継続性を前提とするか等の点で文化人類学者ごとに見解は大きく分かれる事になる。このように「文化」の概念は曖昧であるにも関わらず、その文化の固有性を最大限に評価する文化相対主義は文化人類学を支える基本原理の一つであり、反人種主義のイデオロギーとして重要な役割を果たして来た。以上の点を文化人類学の様々な学説との関連の中で説明して行きたい。

2. 多文化社会における宗教とは

8月27日(土)9:00~10:40 講師:青山亨

この講義では多文化社会における宗教実践の一例としてインドネシアを取り上げる。インドネシアはイスラーム教徒の数では世界最大の国だが、バリ島のヒンドゥー教のようにイスラーム以外の宗教も公認されており、アジアの典型的な多民族・多宗教社会の一つといえる。日本との関係も深く、最近では、研修生や看護師・介護福祉士候補として毎年多くのインドネシア人が日本に派遣されている。この講義では、イスラームという日本社会からではもっとも遠くにあると思われる宗教をとりあげ、イスラームについての基本的概念の理解からはじめて、一つの社会の中に多様な宗教実践者が共存する社会とはどのようなものであるかを、インドネシア社会を通じて考えていきたい。

3. 多文化社会における言語とは

8月27日(土)11:00~12:40 講師:藤井毅

今日、地球上に存在する国家のなかで、多言語状況を抱えていないところは、存在しないといっても過言ではない。しかし、多言語状況とは、決して自然現象として存在するのではなく、当該社会のみならず、その構成単位においても、言語の多様性が意識され、制度化されるか否かは、歴史環境のなかで決まると考えられる。私たちは、そうした経験と記憶を背負いつつ移動し、定着していく。このことを理解するために、インドをはじめとするアジアのいくつかの国を事例として取り上げて検討を加えてみたい。ある人の国籍とその使用言語を単純に結び付けて考えてはいけないことをきちんと理解することが、最初の第一歩となる。

4. 日本語教育と年少者教育

8月29日(月)9:00~10:40 講師:小林幸江

日本語力が不十分な外国人児童生徒に対して、単純に母語で獲得した知識を日本語に置き換えるだけでは追いつかない。日本語指導とともに、発達に応じて教科内容をいかに学ばせるかが課題になる。小学校低学年児童の場合には、第一言語が発達段階にあるため、メタ認知力も成人ほど発達していない。母語による抽象的・論理的思考力が十分ではないので、精神的・身体的発達を踏まえた指導が大切になる。中学生の場合、母語によって知識、概念を獲得し、思考力もついてきており、既習内容と関連つけた指導や母語を活かした指導を心掛ける必要がある。本講義では、外国人児童生徒への学習支援のあり方を、第二言語習得と母語の関係から探って行きたい。

多言語・多文化社会論

1. 多文化社会と国際理解教育

8月27日(土)13:40~15:20 講師:山西優二

多文化社会とはどのような社会なのか、多文化社会にみる課題とは何か、という基本的な問いを軸にしながら、その社会にみる問題解決、課題達成に向けての教育の課題や方策について、国際教育(国際理解教育や開発教育などを含む)の視点から、理念的にも実践的にも考えてみることにしたい。参加者には、多文化共生に向けての教育のあり様や具体的な方策について、これまでの経験を踏まえ、自分なりに可能な範囲で整理しておいて欲しい。

2. 異文化ストレスと日本の医療システム

8月28日(日)9:00~10:40 講師:阿部裕

日本に住む外国人はさまざまな異文化ストレスを抱えている。言語や習慣の違い、職場におけるストレス、対人関係ストレス、子どもの教育問題、母国に住む家族の問題、将来の生活設計。どれ一つとってみても、多文化間葛藤が関与している。東京の某クリニックで約4年間に500人近い外国人新患を診察している。パニック障害を含む不安障害と感情障害が多く見受けられた。これらの患者を診察して感じるのは、精神障害の発症を防ぐにはいかなることができるか、である。外国人医療だけでなく、第1次予防という視点から外国人の支援ネットワーク化の重要性や、第2世代の育成の必要性、また日本の医療システムについても論ずる予定である。

3. 韓国から見た日本の多文化共生政策

8月28日(日)11:00~12:40 講師:宣元錫

韓国では2007年「在韓外国人処遇基本法」といういわゆる統合政策を規定した外国人基本法が制定され、入管政策とともに移民政策の両輪をなす基本体系が整った。政策の理念や中身に関する吟味は別として、外国人が本格的に流入して約20年の時点での政策整備は、日本に大きな刺激になったといえよう。戦後60年以上が過ぎ、ニューカマー外国人の来日が本格化してから30年近くなろうとするが、日本ではやっと「多文化共生」という用語が流通する程度で、それを形作る法整備は進まず具体的な施策などはかなり限定された条件下でしか活かされていない。本講義では韓国の統合政策の基本体系と政策遂行の実情を踏まえながら日本の現状を客観的に俯瞰してみたい。

多言語・多文化社会実践論

1. 在留資格制度とその実務

8月28日(日)13:40~15:20 講師:近江愛子

外国人が本邦において在留するためには「在留資格」を有していなければならない。また在留資格毎に法律で定められた一定の活動等以外を行うことはできない。在留資格に伴い在留期間が定められ、この期間を超えて在留することは法律に違反することになる。このように外国人が日本で安定的に在留するためには、在留資格制度及び法令等の規定を理解し守っていただくことが重要である。特に、外国人相談や支援に携わる方は制度に係る法令の知識や実務的な知識の獲得が必要である。この講義では、外国人の定住化が進む中、現行の制度及び新たな在留管理制度について説明し、「多文化共生」施策として法務省が実施している「ワンストップセンター」についても言及する。

2. 福祉・ソーシャルワーク

8月29日(月)11:00~12:40 講師:妻鹿ふみ子

福祉とは、「ふつうのくらしのしあわせ」が実現された状態であり、ソーシャルワークはその福祉の実現のための援助の手法である。福祉を考えるときに重要なのは、制度や施策を組み合わせて福祉の実現をはかることだけでなく、支援が必要な人びとを排除せず、寄り添って必要なものを作り出すことである。専門職であるソーシャルワーカーが、市民を巻き込んでどのように福祉を実現させていくかが問われている。本講義では特に地域社会をフィールドに実践をするコミュニティソーシャルワーカーに焦点をあて、持続可能な福祉社会づくりの必要性和そのあり方を考えてみたい。

3. ボランティア・協働・ネットワーク

8月29日(月)13:40~15:20 講師:後藤麻理子

日本において「ボランティア」という言葉が初めて国語辞典に載ったのは、1969年のこと。当時は「奉仕活動」という言葉の方が一般的で、私心を抑えて他者のために尽くすといったイメージが強く、一部の限られた人々がするものと捉えられる傾向があった。しかし、阪神・淡路大震災をきっかけに多くの市民が自らのボランティアな気持ちを行動に表し、95年はボランティア元年とも呼ばれている。その後の特定非営利活動促進法の成立により、ボランティア活動は個々の熱意を組織的・継続的な社会のしくみとしていく術を獲得し、NPOの結成も進んだ。ここでは、日本におけるボランティア活動の変遷とその特徴を「つながり」の視点から考える。



コミュニティ通訳コース 専門別科目 - 通訳概論



多文化社会コーディネーターコース
専門別科目 - アクションプランづくり
(ペアワーク)

① 多文化社会コーディネーターコース

秋 期

期間:2011年9月23日(金・祝)～25日(日)

場所:東京外国語大学 府中キャンパス

内容:自分の現場の実践の中で抱えている課題を再設定し、解決のための方策をコーディネーターの視点から実践的に学びます。

※時間・内容等変更する場合もあります。

時間割

9:00～ 12:00 12:00～17:30

1日目 9月23日(金・祝)	10:00～ オリエンテーション	プレゼンテーション(レポート発表を中心に)	講 評	振り返り
2日目 9月24日(土)	コーディネーター論 基礎的実践・中核的実践		ワークショップ 協働の事業づくり～シミュレーション	振り返り
3日目 9月25日(日)	アクションプランづくり	アクションプラン発表・個別実践研究に向けて	論文の 書き方	全体振り返り

個別 実践研究

期間:2011年10月～2012年1月

内容:秋期専門別科目で検討した課題解決の方策をコーディネーターとして実践し考察します。
運営メンバーが現地視察等を行い、モニタリング(※)やアドバイスをを行います。

※ モニタリング…運営メンバーが、受講者の現場に出向き共同での「振り返り」を行うこと

小論文の提出 (10,000字) 現場の実践のプロセスを記述し、自らのコーディネーター論としてまとめます。



モニタリング(日本語教室訪問)

※時間・内容等変更する場合もあります。

冬 期

期間:2012年2月19日(日)、20日(月)

場所:東京外国語大学 府中キャンパス

内容:10,000字の小論文の発表・議論を通してコーディネーター論をまとめます。

時間割

9:00～ 12:00 12:00～17:30

1日目 2月19日(日)	10:00～ オリエンテーション	プレゼンテーション(小論文の発表を中心に)	振り返り
2日目 2月20日(月)	プレゼンテーション(小論文の発表を中心に)		講評・コーディネーター論まとめ 振り返り 修了証授与



杉澤経子(すぎさわみちこ) 多言語・多文化教育研究センタープロジェクトコーディネーター ほか

② コミュニティ通訳コース

秋 期

期間:2011年10月8日(土)～10日(月・祝)

場所:東京外国語大学 府中キャンパス

内容:コミュニティ通訳に必要とされる、司法、医療、行政、教育の4分野における基礎知識の理解を深めます。また通訳論、マナー、通訳技法の基礎については演習で実践的に学びます。最終日には到達度チェック(筆記)を行い、知識理解がなされているかチェックします(語学力の試験ではありません)。

※時間・内容等変更する場合もあります。

時間割

9:00～10:30 10:50～12:20 13:10～14:40 15:00～16:30 16:50～17:30

1日目 10月8日(土)	10:00～ オリエンテーション	災害時における多言語情報と コミュニティ通訳・翻訳の 必要性	コミュニティ通訳概論 杉澤経子	課題・レポート講評 鶴田知佳子 内藤稔	振り返り
2日目 10月9日(日)	通訳概論 鶴田知佳子	基礎知識① 医療分野 押味 貴之	通訳のマナーと通訳技法の基礎 内藤稔		振り返り
3日目 10月10日(月・祝)	基礎知識② 行政・教育分野 山野上麻衣	基礎知識③ 司法分野 依田公一	演習 (ロールプレイング ピアレビューなど) 内藤稔	到達度チェック・講評・まとめ 修了証授与 武田千香	



コミュニティ通訳概論	杉澤経子(すぎさわみちこ) 多言語・多文化教育研究センタープロジェクトコーディネーター
通訳概論	鶴田知佳子(つるたちかこ) 本学大学院総合国際学研究院教授
基礎知識① 医療分野	押味 貴之(おしみたかゆき) 医師・日本大学医学部助教
基礎知識② 行政・教育分野	山野上麻衣(やまのうえまい) 元カナリーニョ教室指導員、元浜松市国際課ポルトガル語通訳
基礎知識③ 司法分野	依田公一(よだこういち) 弁護士
通訳のマナーと通訳技法の基礎/演習	内藤稔(ないとうみのる) 本学世界言語社会教育センター特任講師

■受講者募集から開講までのスケジュール

5月16日(月)～
6月30日(木)必着

受講者募集

※提出書類の詳細はP.7参照
(提出された書類は返却いたしません。)

書類選考

提出書類による書類選考

7月末

受講者決定／選考結果通知

選考の結果は郵送で通知
(受講決定者には受講の手続き、必読文献、会場
等を記した「受講のしおり」を同封します。)

8月上旬以降

(辞退者が出た場合は、補欠の方へ繰上通知をします。)

受講者確定
受講料の納入期限
8月14日(日)

交通機関の手配・宿泊先の手配(各自)

8月26日(金)

開 講

東京外国語大学 府中キャンパス

注意事項

受講者の決定

応募書類による選考の上、結果を郵送で通知します(選考にもれた方にも郵送で通知します)。

受講料納入

受講料は前納制です。受講決定者に対し本学より送付する受講決定通知書および振込先案内書をご覧の上、指定口座に8月14日(日)までに受講料を納入してください。口座振込に係る手数料はご本人負担でお願いします。一度納入された受講料は払い戻しできませんので、ご了承ください。

受講料

- ① 多文化社会コーディネーターコース 35,000円
- ② コミュニティ通訳コース 25,000円

受講のキャンセルについて

受講決定後、やむを得ず受講を取り消される場合は、速やかに「専門人材養成講座」係まで電話またはメールでご連絡ください。補欠の方を繰り上げます。

宿泊について

受講が決定した方は各自でご手配ください。本学近郊の宿泊施設については本学より送付する「受講のしおり」をご覧ください。

講座の中止

申込者が一定数に満たない場合、講座を中止することがあります。中止の決定は7月下旬に行い、申込者全員に連絡します。

休講・補講

天候、交通機関などの事情により、やむを得ず休講となる場合は、原則として補講を行います。休講・補講の連絡先として、受講申込書には必ず日中に連絡が取れる連絡先をご記入ください。

録音・録画・写真撮影

原則として、講義中の録音、録画および教室内での写真撮影はお断りします。

受講資格の取り消し

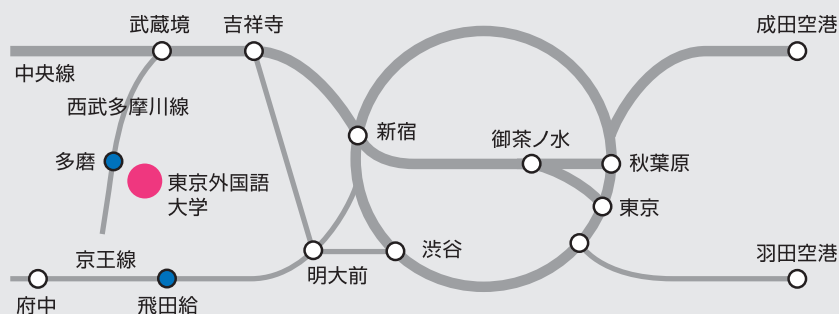
次のような好ましくない行為があった場合は、教室からの退出、受講の停止、もしくは受講の取り消しをすることがあります。なお、受講料の返金はいたしません。

- 1.他の受講生の迷惑となる事や、授業の進行を妨げる様な行為を行った場合
- 2.受講の手続きや受講料の納付を完了していない場合
- 3.法令等や公序良俗に反する行為があった場合

その他

会場に駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

■アクセス&マップ 東京外国語大学 府中キャンパス



- ◆JR中央線「武蔵境」駅乗り換え 西武多摩川線「多磨駅」下車 徒歩5分(JR新宿駅から約40分)
- ◆京王電鉄「飛田給」駅北口より多磨駅行き京王バスで約10分「東京外国語大学前」下車



多言語・多文化社会専門人材養成講座

① 多文化社会コーディネーターコース

② コミュニティ通訳コース

多言語・多文化の現場で活動している
皆様のご応募をお待ちしています。

	① 多文化社会コーディネーターコース	② コミュニティ通訳コース
対 象 者	行政、国際交流協会、公益団体、企業、地域日本語教室等、多言語・多文化に関する業務や活動を行っている組織の中堅スタッフの方	外国語(下記応募方法欄参照)の語学力があり、自治体、学校、国際交流協会、NPOなどの外国語相談や通訳など、現場の実践経験(ボランティアも可)がある方
定 員	10人 (最少催行人数 8人)	20人 (最少催行人数 15人)
受 講 料	35,000円	25,000円 ※テキストの一部は実費(P.3参照)
開 講 時 期	2011年8月26日(金)～29日(月)／4日間	
共 通 必 須 科 目	秋期 2011年9月23日(金・祝)～25日(日)／3日間 個別実践研究期間 2011年10月～2012年1月 冬期 2012年2月19日(日)・20日(月)／2日間	
専 門 別 目	2011年10月8日(土)～10日(月・祝)／3日間	
会 場	東京外国語大学 府中キャンパス	

※最少催行人数に達しない場合は開講されませんのでご了承ください。

応募方法

■以下の書類を期限までに郵送してください。

(1)申込書

- 所定の用紙(A4/1枚)を本センターホームページ
<http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/>よりダウンロードの上ご記入ください。
- ①多文化社会コーディネーターコースの方は、個別実践研究期間に現場でのモニタリングを実施しますので、所属長の推薦(署名・押印)を得てご応募ください。

(2)職務経歴および活動経歴

- 所定の用紙(A4/1枚)を本センターホームページよりダウンロードの上、自由に記入してください。
- 用紙の右上に氏名を必ず記入してください。

(3)小論文

①多文化社会コーディネーターコース

【テーマ】「多文化社会とコーディネーター」

- 日本語(A4/1枚 1,000字以内)
※現場における問題意識をベースに、コーディネーターの必要性や役割について記述してください

②コミュニティ通訳コース

【テーマ】「コミュニティ通訳の必要性和役割」

- 日本語(A4/1枚 800字以内)
- 日本語の小論文を専門の外国語に翻訳したもの(必ず自分で訳したものを)をA4用紙で提出してください
※小論文で語学力を評価するため、本学で対応できる以下の言語が対象となります。
英語・ドイツ語・フランス語・イタリア語・スペイン語・ポルトガ

ル語・ロシア語・ポーランド語・チェコ語・中国語・朝鮮語・モンゴル語・インドネシア語・マレーシア語・フィリピン語・タイ語・ラオス語・ベトナム語・カンボジア語・ビルマ語・ウルドゥー語・ヒンディー語・アラビア語・ペルシア語・トルコ語の25言語(それ以外の言語の方は事前にご相談ください)

※日本語小論文について(①②両コース共通)

- Wordで作成のこと。上下3cm、左右2cm余白を空ける。
- 上部にテーマをゴシック体14ポイント、センタリングで記入し、その下に氏名・所属をセンタリングで記入。
- 本文は40字×27行、明朝体11ポイント。
- ※応募書類は返却しません

●応募期間:2011年5月16日(月)～6月30日(木)必着
※応募書類は郵送してください

●結果:7月末に通知

■応募書類送付先

〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1 研究講義棟319
東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター
「専門人材養成講座」係

■問い合わせ

多言語・多文化教育研究センター (担当:野村)
E-mail:koza2011@tufs.ac.jp

TEL: 042-330-5455

URL: <http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/>

多言語・多文化教育

検索